

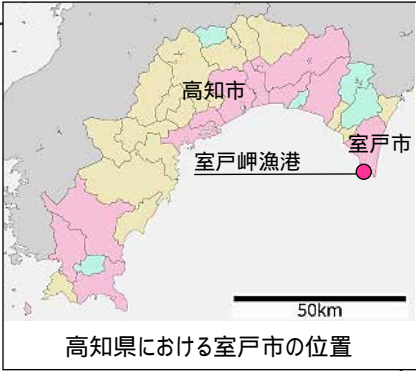
室戸岬漁港及び周辺地域 PR資料

現状・課題の概要

現状把握

【地域の概要】

- 室戸市は県都高知市の東方78 k mに位置し、公共交通機関の便が悪いため、移動は自家用車に依存している。
- 太平洋に 字形に突出した日本八景の室戸岬を中心に東西53.3 k mの海岸線を有しており、亜熱帯性気候の性格を帯び、年間を通じて温暖な気候である。
- 昭和30年の人口約3.3万人をピークに、平成27年には、約1.35万人となりピーク時の41%に減少をみていると同時に、同年の高齢化率は45.3%に達する。
- 本市は、歴史的に漁業を基幹産業として発展してきたが、漁獲量・金額の減少と共に、担い手の減少・高齢化が顕著である。
- 市内には、室戸岬西岸突端に位置する第3種室戸岬漁港(県管理)を含めて、13もの漁港と県漁協室戸総括支所が立地する室津港及び佐喜浜港が存在し、これらの港は漁業の根拠地となっている。



【漁業の概要】

- かつては捕鯨で栄え、捕鯨の歴史と鯨の食文化を後世に残すため、室戸岬漁港では勢子舟での競漕などが行われている。その後、遠洋漁業、キンメダイ漁と時代とともに漁業種類は移り変わるが、近年、漁獲量・金額の減少及び漁業就業者の減少・高齢化が著しい状況にある。
- 室戸岬漁港及び室津港を含む市内西岸は、キンメダイを主対象とした釣り漁業が中心である一方、東岸は主に大型定置網中心の漁業形態となっている。



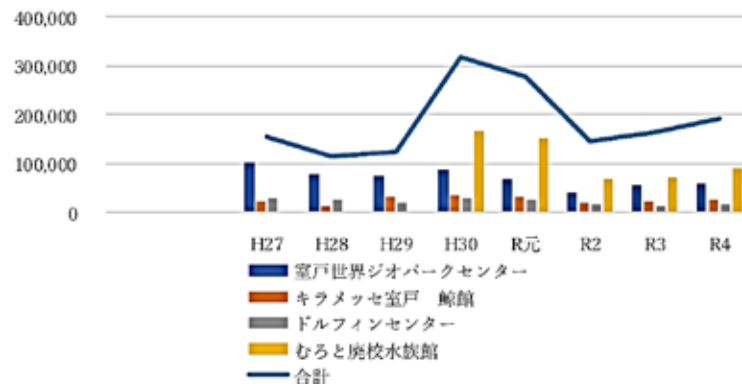
現状把握

【観光の概要】

- 本市は、昭和39年には「室戸阿南海岸国定公園」の指定を受け、さらに、平成8年には「日本の渚・百選」に、平成23年には「世界ジオパーク」に認定されるなど県東部地域の観光拠点となっている。
- 既存の自然・伝統文化資源に加え、近年、平成27年に「室戸世界ジオパークセンター」、平成30年に「むろと廃校水族館」などの新たな集客施設が開設している。
- これらの集客施設の開設により、施設入込客数は平成24年の0.7万人から3.5万人(平成25年)、11.8万人(平成27年)と増加し、平成30年には24.5万人に達するなど新しい人の流れが作られ、交流人口の拡大につながっている。
- しかしながら、市内までの公共交通機関の便が悪いこととあわせて、市内には宿泊施設が少ないことから、立ち寄り型観光になっているなどの課題がある。

(室戸岬地区)

- 第3種室戸岬漁港(県管理)内に、**ドルフィンセンター**(近年の施設入込客数2～3万人規模)、**室玄(飲食施設)**、来訪者用**駐車場**及び**長距離バスの乗降施設**が立地している。また、教育・体験旅行については、「**室戸青少年自然の家**」と連携も図られており、**海業振興のポテンシャル**を有しているが**漁業者の所得向上など地域経済への波及につながるシステムが未構築**である。
- 室戸岬漁港は、市西岸の中核漁港として、**漁港施設用地や水域施設の活用可能性**がある。
- 室戸岬漁港の背後集落は、もともと漁業の拠点集落としての歴史を持つが、集落内に宿泊、飲食、買い物施設など観光関連施設の立地は見られないことから、**市内他地区(市街地や観光集客施設等)との連携が必要**である。
- 背後集落内には、**リノベーション等により中長期的に活用可能性のある施設**(旧保健所、旧室戸岬小学校、旧漁船員訓練校等)が**立地**している。



近年の室戸市主要観光拠点別来場者数の推移

[地域経済]

- 室戸市における所得循環構造図においては、労働生産性が804.6(万円/人)であり、全国平均よりも約157.9万円/人 低い値となっている。また、地域住民所得も全国平均を約36.5万円/人 下回っている。生産・販売で稼いだ所得が、地域の住民・企業に分配されるまでの過程で生じる所得の流入・流出においては、通勤による勤務地から居住地への所得流入、財政移転により所得が流入しており、分配（590億円）が生産・販売（383億円）を上回っている。また、住民・企業が得た所得を消費する際に生じる所得の流入・流出においては、買物や観光等で消費が28億円流入しているが、投資・経常収支では所得が流出している。



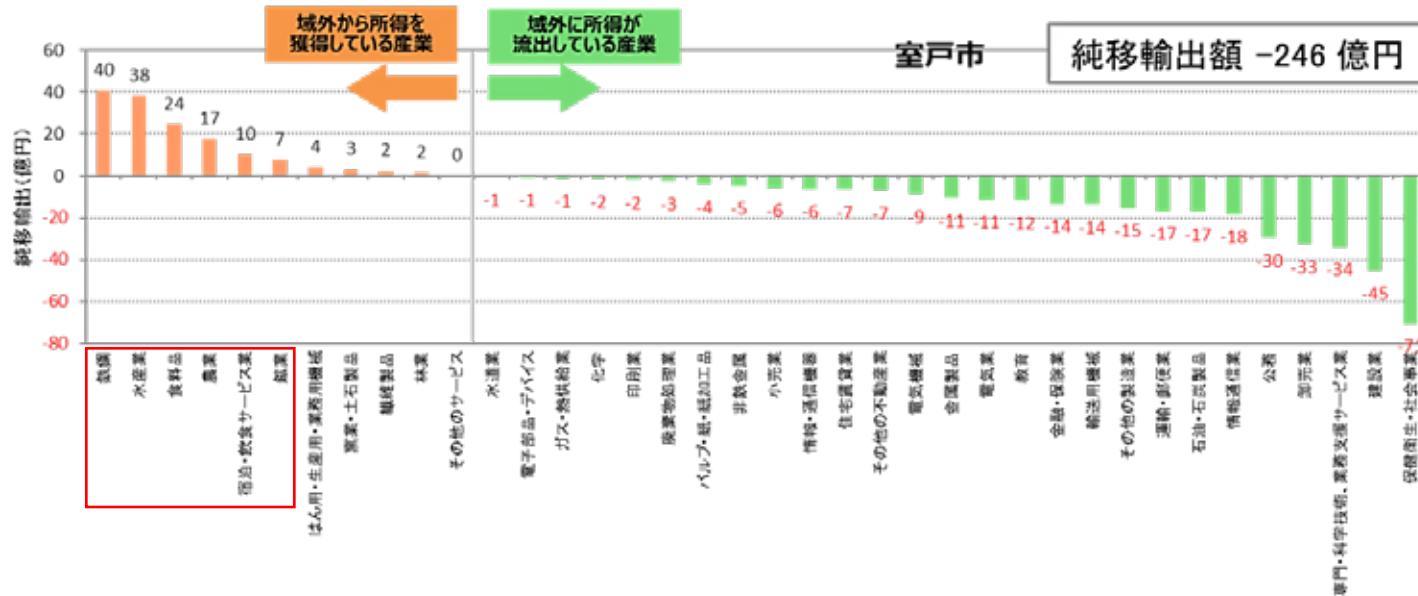
○ 各産業について生産額シェアを全国と比較した場合（産業別修正特化係数）、得意としている産業は水産業が突出し、次いで林業、鉄鋼、農業等であり、水産業の修正特化係数は40.33となっている。この結果から、室戸市は水産業分野の生産・販売が得意な地域であると言える。



4

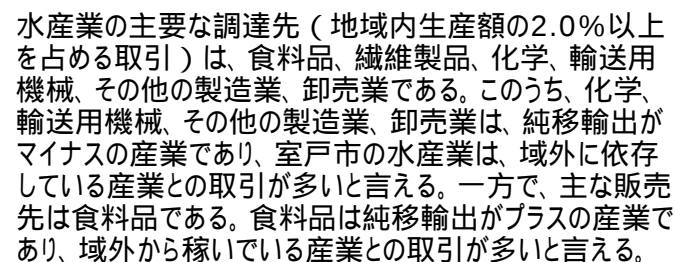
[地域経済]

- 域外から所得を獲得している産業分野は、鉄鋼、水産業、食料品、農業、宿泊・飲食サービス業、鉱業等である。これらは、域内での生産額が大きい産業であり、地域で強みのある産業といえる。



- 水産業を起点として矢印が繋がる地域内の産業はなく、地域内で水産物を生産し、域内で加工や飲食店などで提供するという関係性の構築が弱いことが伺える。
- 水産業の純移輸出はマイナス（貿易赤字）となっており、地域内の需要を域内の生産で賄うことができていない。

域内の生産を上げることで供給率を向上を期待。



■ 海業の方向性

【海業の方向性】

室戸岬漁港を核とした海業拠点の形成や周辺観光資源との新たな連携・展開、地域経済波及構造の構築による漁家所得の向上及び地域の活性化を目指す

	現状と課題等	海業によってめざす方向性
賑わいづくり	地域の賑わい・活力不足 ・市全体の人口減少と高齢化 ・漁業者の減少・高齢化 ・地域観光構造の弱さ→信頼性の高い産業としての足腰の強化が必要 ・立ち寄り型観光(宿泊率の低さ) ・観光拠点間の連携不足(分散立地型) ・地域経済・地域振興体制不足	○室戸岬漁港を核とした足腰の強い観光産業の創出 ・室戸の水産資源を活用した新たな観光拠点づくり ・既存観光拠点の連携・相互補完ネットワークの構築 ・既存の観光資源の磨き上げと商品化 ・立ち寄り型観光から滞在型観光構造への転換 ・漁業者や市民に実感できる経済波及構造の構築 ○陸上養殖事業者の誘致 （採る漁業から“つくり育てる漁業“へ）
拠点づくり	漁港施設用地及び水域施設の活用 ・海業拠点の形成検討 ・所得機会としての漁業体験の実施検討 ・既存集客施設の磨き上げが必要 ・海業拠点としての魅力的で集客力のあるアクティビティ等の開発が必要 ・港内での藻場再生の実施検討	【漁港施設用地の活用】 ○交流促進・体験エリアの整備（調理体験、駐車場等） ○飲食・加工施設の整備 ○防波堤アートの実施 ○陸上養殖事業者の誘致 【水域施設の活用】 ○交流促進・体験エリアの整備（遊漁・漁業体験、マリンレジャー）

・高知県東部の観光拠点との広域連携
 ・周辺の防災施設との連携及び避難情報の多言語化

海業の事業計画骨子【高知県室戸市 室戸岬漁港】

1. 現状と課題

【地域・水産業の現状と課題】

- 県都高知市の当方78kmに位置し、鉄道等の公共交通機関の便が悪く、車による立ち寄り型観光が主である。
- 人口は約3.3万人(昭和30年)をピークに平成27年には約1.35万人と減少・高齢化傾向が顕著である。
- 基幹産業である漁業は、室戸岬西岸で主に釣り漁業、東岸で大型定置網が営まれており、第3種室戸岬漁港を含め13漁港2港湾が立地するが、担い手の高齢化や後継者不足が深刻化している。また、近年の漁獲量・金額の減少により漁業所得が低下するとともに、地域経済の活力低下につながっている。
- 室戸ユネスコ世界ジオパークに認定されている豊かな自然や景観資源、さまざまな文化資源や観光施設が立地するが、施設間の連携が不足していることに加えて、宿泊率も低く、コロナ禍以前の60万人超の来訪客数には未だ至っていない。

【海業の現状と課題】

- 室戸岬漁港内にドルフィンセンターや飲食施設、長距離バスの停留所、来訪者用駐車場が集積しており、漁港域内に広い用地や水域を有する。海業ポテンシャルは高いが、来訪者数は伸び悩んでおり、既存施設の磨き上げと地域漁業と共存する更なる漁港施設活用の可能性がある。
- 室戸岬漁港内の海業施設は、市内観光拠点との連携システムや漁業者の所得向上等の地域経済への波及につながるシステムが未形成である。
- 本漁港では天然資源に依存した沿岸漁船漁業が営まれているが、沿岸に養殖適地がないため、所得確保に資する陸上養殖事業者の誘致が期待されている。



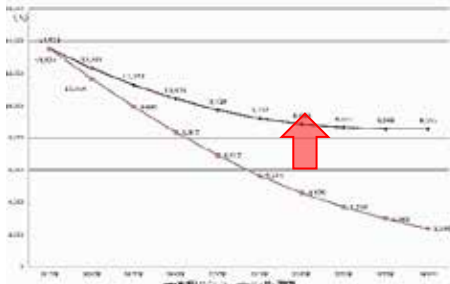
■ 室戸岬漁港における海業活用可能性のある用地と水域

- ① 用地：9,975㎡（漁港環境整備施設用地）
- ② 用地：8,734.9㎡（漁港環境整備施設用地）
- ③ 水域：約30,000㎡（-6.0m泊地） 水域については漁港利用上問題なければ、その他水域も可能性あり



第3種室戸岬漁港(県管理)全体図

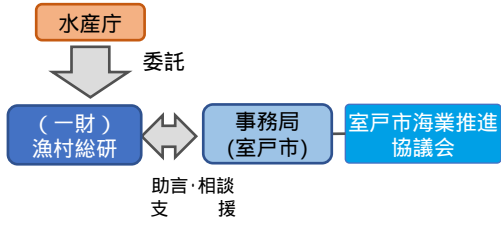
■ 室戸市の人口減少傾向



■ 室戸市入込客数のコロナ禍前への回復



2. 検討体制



- 【協議会メンバー】
- ・漁協・漁業者
 - ・高知県漁協、高知県漁協室戸統括支所、室戸岬支所、室戸岬小型船主組合
 - ・室戸岬漁港既存利用者
 - ・炭玄(室玄)、室戸青少年自然の家、室戸ドルフィンセンター、合同会社シーベジタブル
 - ・観光関係
 - ・高知県東部観光協議会、室戸市観光協会
 - ・行政関係
 - ・室戸市(市長及び関係各課)、高知県(漁港漁場課)

構想・計画のすり合わせ ⇄ 漁港施設等活用事業に係る調整

- オブザーバー
- ・水産庁漁港漁場整備部
 - ・高知県安芸土木事務所室戸事務所
 - ・高知県産業振興部産業政策課
 - ・水産庁漁港漁場整備部
 - ・水産振興部漁港漁場課

海業の事業計画骨子【高知県室戸市 室戸岬漁港】

3. 海業の方針

室戸岬漁港を核とした海業拠点の形成や周辺観光資源との新たな連携・展開、地域経済波及構造の構築による漁家所得の向上及び地域の活性化を目指す。

【取組】

- 室戸岬漁港において、既存の集客施設周辺の漁港施設用地及び水域施設を新たに活用し、体験観光メニューの磨き上げ・新たな開発を行う。
- 民間活力の導入を前提とした体験・交流施設等を整備するとともに、遊漁や漁業体験、藻場再生、マリンレジャーなど漁家所得の向上に資する取組を実施することで、集客と賑わいのある海業の拠点を創出する。
- 漁港施設用地を活用し、民間陸上養殖業者を受け入れることで、地域における雇用の創出やつくり育てる漁業の定着を図る。

4. 海業の具体的な取組・実施主体（案）・期待される効果

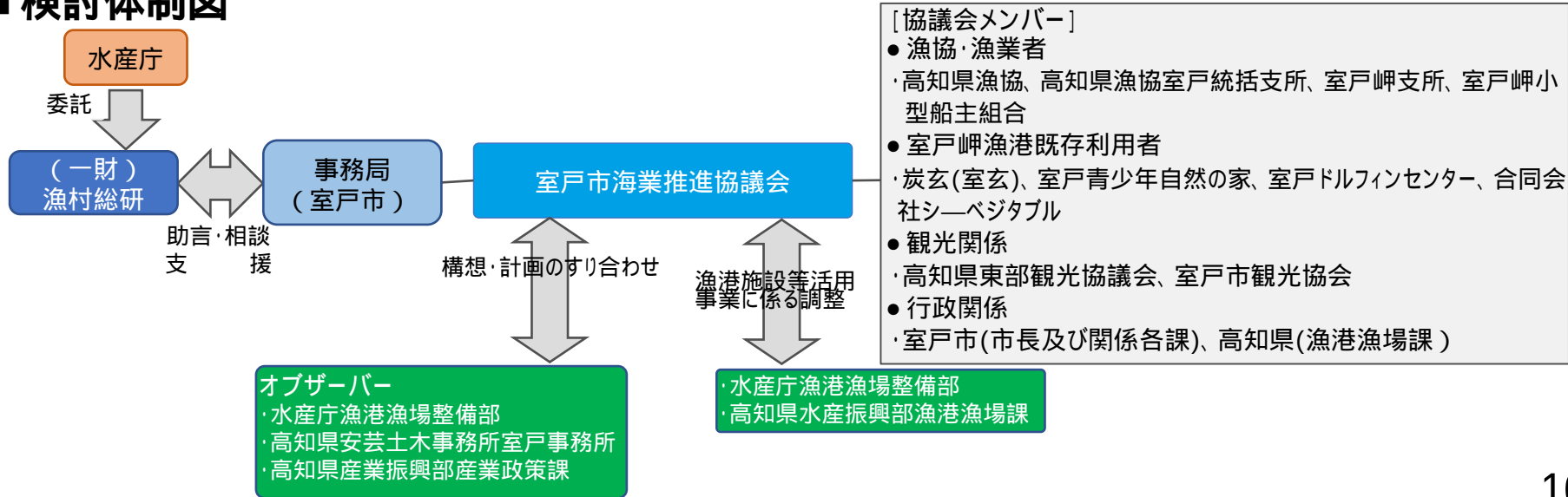


検討体制および協議会の開催の概要

■ 室戸市海業推進協議会開催について（開催時期と協議概要）

開催時期	開催目的	協議概要
第1回 2024年9月9日	現状把握と 共通認識の醸成	・海業の事業化に関するモデル事業の説明 ・現状と課題の整理 ・海業の方向性
ワークショップ 2024年10月24日	事業内容の精査	・事業計画作成について関係者の意見出しと集約 （事業計画に位置付ける事業、主要事業の概要）
第2回 2024年12月26日	事業計画骨子案 の合意	・事業計画の骨子案 ・事業計画骨子案に関する合意形成
第3回 2025年3月4日	事業計画案 の合意	・事業計画案の素案 ・事業計画案に関する合意形成

■ 検討体制図



各事業の概要（現時点での想定）-1

消費増進エリア（飲食・加工施設）

■ **事業の概要**：漁港施設用地（加工場用地の一部）を利用し、**室戸産の水産物・加工品の提供**（干物づくり等加工体験、漁業体験との**食の連携**等）を行う。
あわせて、近接する既存の飲食・直販施設と**連携**した体験観光メニューの開発・磨き上げにより、室戸岬漁港を海業振興地域の**食の拠点**に位置付ける。

■ **事業主体**：民間事業者

■ **実施時期**：令和6年～令和7年 事業内容・体制の検討
令和8年～ 事業実施

■ **サービスの内容**：既存の飲食・直販施設と利用・運営連携の下

- ・室戸産の水産物によるBBQ提供
- ・室戸産の水産物を活用した干物等加工体験
- ・遊漁や定置網体験で獲れた魚介類の飲食及び調理体験
- ・避難情報等の多言語化、インバウンド向けの食事提供（魚を中心としたハラル料理提供等）

■ **ターゲット**：

県内外の観光客（ファミリー、グループ客）、教育旅行者（漁業体験客含）に加え、インバウンド客、地元住民利用

■ **サービスのセールスポイント**：

室戸産水産物の提供、漁業体験との連携などにより、独自性と魅力をアピールする。
また、既存飲食施設との競合に留意する。

現在、歴史的価値のある鯨舟が置いてあるため取り扱いに注意をする。

交流促進・体験エリア（体験交流・駐車場等）

■ **事業の概要**：漁港環境整備施設用地を活用し、周辺の体験施設や飲食施設と連携して体験活動や室戸産の**水産物を提供するクリスマスマーケット**、音楽ライブ、その他**イベント**等）を実施する。

体験活動等の取組とあわせて、**駐車場（RVパーク）の整備**を行うことで、市内に不足する宿泊施設の機能の充実を視野に入れた魅力的な集客、にぎわいの場を創出する。

■ **事業主体**：民間事業者、漁協

必要な施設整備については室戸市が実施

■ **実施時期**：令和6年～令和7年 事業内容・体制の検討
令和8年～ 整備・事業実施

■ **サービスの内容**：

- ・各種体験活動の場としての利用
- ・室戸産の水産物を利用した軽食系加工品や地ビール等の提供
- ・各種イベント（青空市（水産物販売）、屋外音楽ライブ等）の利用
- ・駐車場（RVパーク）の整備
- ・避難情報等の多言語化等

■ **ターゲット**：

県内外の観光客（車利用のファミリー、カップル客等）、教育旅行者に加え、インバウンド客、地元住民利用

■ **サービスのセールスポイント**：

室戸岬漁港における海業振興の拠点として、市内に不足する宿泊施設の機能の充実を視野に入れた魅力的なにぎわいの場を創出する。

既存の体験施設、飲食施設との連携、インスタ映え等を考慮する。

各事業の概要（現時点での想定）-2

漁業生産エリア（陸上養殖）

■ **事業の概要**：既存の漁港環境整備施設用地を利用し、**民間事業者による陸上養殖を実施**し、地域水産物の生産性向上に寄与する。

あわせて、飲食・直販施設への食材提供も行う。

■ **事業主体**：民間事業者

■ **実施時期**：令和6年～令和7年 事業内容・体制の検討
令和8年～ 事業実施

■ **サービスのセールスポイント**：

- ・品質の良い水産物の安定供給・周年出荷が可能
- ・民間企業と連携した加工品の開発及び市場の拡大
- ・地域の雇用機会の創出
- ・飲食・直販関係事業との連携（生産物の安定供給）

交流促進エリア（防波堤アート）

■ **事業の概要**：既存の防波堤や護岸を利用し、**市民参加**でアイデアを募りながら壁面にアートを実施することで、親しみのある景観を形成する。

■ **事業主体**：室戸市 等

■ **実施時期**：令和6年～令和7年 事業内容・体制の検討
令和8年～ 事業実施

■ **ターゲット**：

県内外の観光客（車利用のファミリー、カップル客等）、教育旅行客に加え、インバウンド客、地元住民利用

■ **サービスのセールスポイント**：

- ・インスタ映え、室戸らしいデザインの工夫が可能
- ・地元市民が参加することにより、海業に関する意識が醸成

各事業の概要（現時点での想定）-3

交流促進・体験エリア（遊漁・漁業体験）

■ **事業の概要**：既存の岸壁を**遊漁**や周辺漁港で実施している**漁業体験**と**連携した漁船クルーズ**（ジオクルーズ）等の発着の場として活用する。

また、利用頻度が少ない時間帯のバス停前の待合室を待機所として活用することも検討する。

■ **事業主体**：高知県漁協室戸統括支所他5支所、船主組合

■ **実施時期**：令和6年～令和7年 事業内容・体制の検討
令和8年～ 事業実施

■ **ターゲット**：

県内外の観光客（釣り客、釣り初心者、ファミリー等）に加え、インバウンド客、地元住民利用

■ **サービスのセールスポイント**：

- ・船主組合所属遊漁船を中心とした遊漁船や、定置網（室戸岬東岸の定置網操業漁港との連携）見学体験船、漁船を用いたクルーズ等の**主要な発着拠点**を形成することで、漁業者の兼業所得向上、室戸岬海業振興地域全体の魅力向上、水産業の理解増進等に寄与する。
- ・短時間コースも可能なため、立ち寄りインバウンド客の誘致も可能
- ・将来的には、市場見学についても実施を検討。

既存の陸揚げ、市場業務との利用調整ルールを関係者間で調整し、遵守することを前提とする。

既存の製氷・貯氷施設や荷さばき所前面の陸揚岸壁において、**利用調整**を行う必要がある。

旅客船・遊漁船等に対する安全設備等の義務化に留意する。

交流促進・体験エリア（マリンレジャー）

■ **事業の概要**：既存の泊地を**マリンレジャー体験エリア**として活用することで、室戸岬漁港海業拠点におけるアクティビティの拡充と滞在時間の拡大に寄与する。

■ **事業主体**：民間事業者

■ **実施時期**：令和6年～令和7年 事業内容・体制の検討
令和8年～ 事業実施

■ **サービスの内容**：

- ・マリンスポーツ（SUP、シーカヤック、バナナボート、水上ピクニック、水上アスレチック等）
- ・ダイビング初期訓練やライセンス取得試験への水面活用
- ・室戸青少年自然の家のマリンアクティビティ利用との連携

■ **ターゲット**：

県内外の観光客（ダイビングライセンス取得目的、アクティブ層）、教育旅行客に加え、インバウンド客、地元住民利用

■ **サービスのセールスポイント**：

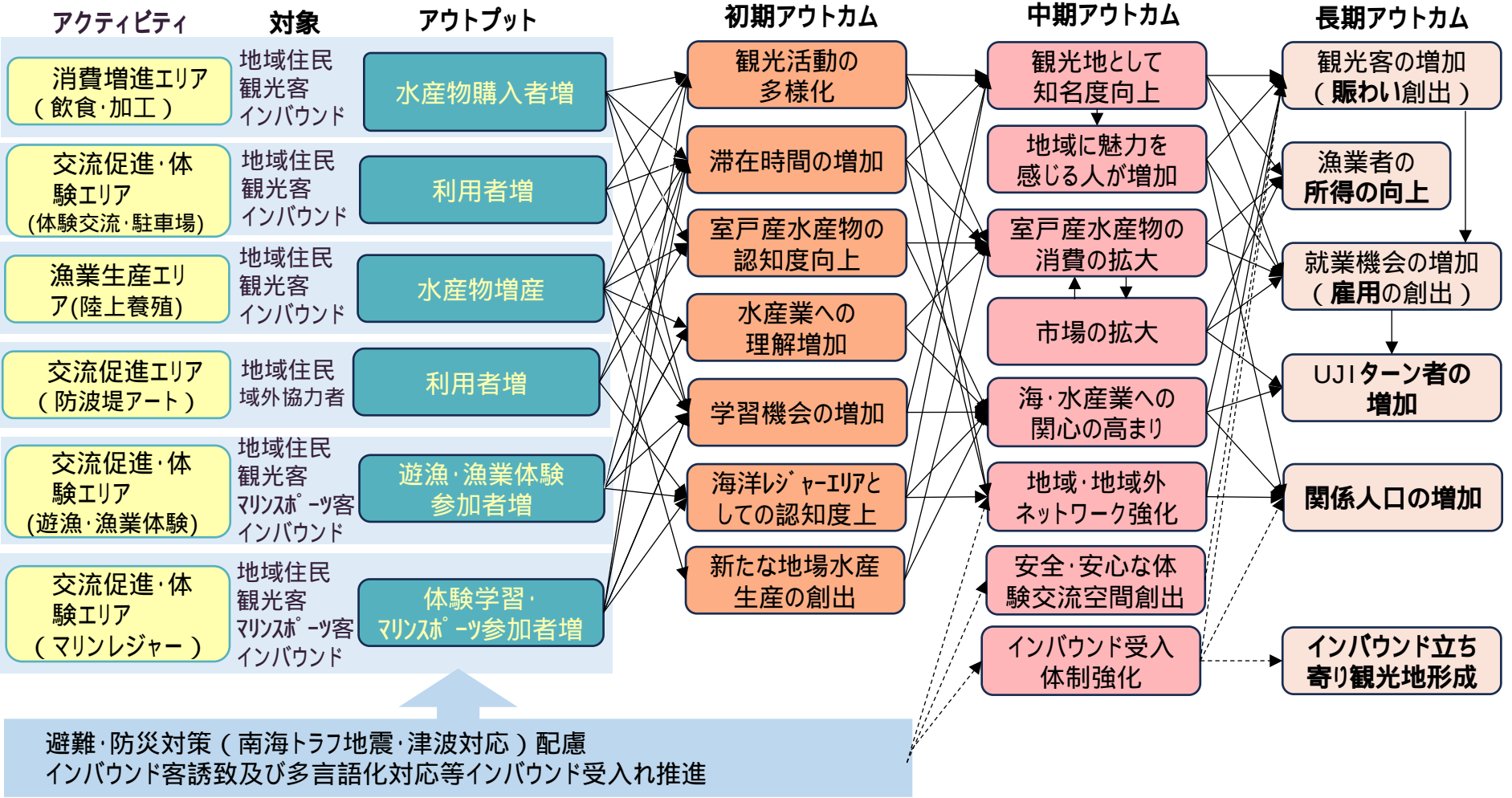
室戸岬漁港海業拠点におけるアクティビティの拡充と滞在時間の拡大

事故やトラブルが起こらないように、漁協・漁業者と民間事業者間で厳格な利用ルールを取り決め、互いにそのルールを遵守することが重要である。

実施に際しては、漁港の主な利用者である関係漁業者と事業者間において利用調整ルールを決めることと、その遵守が不可欠となる。

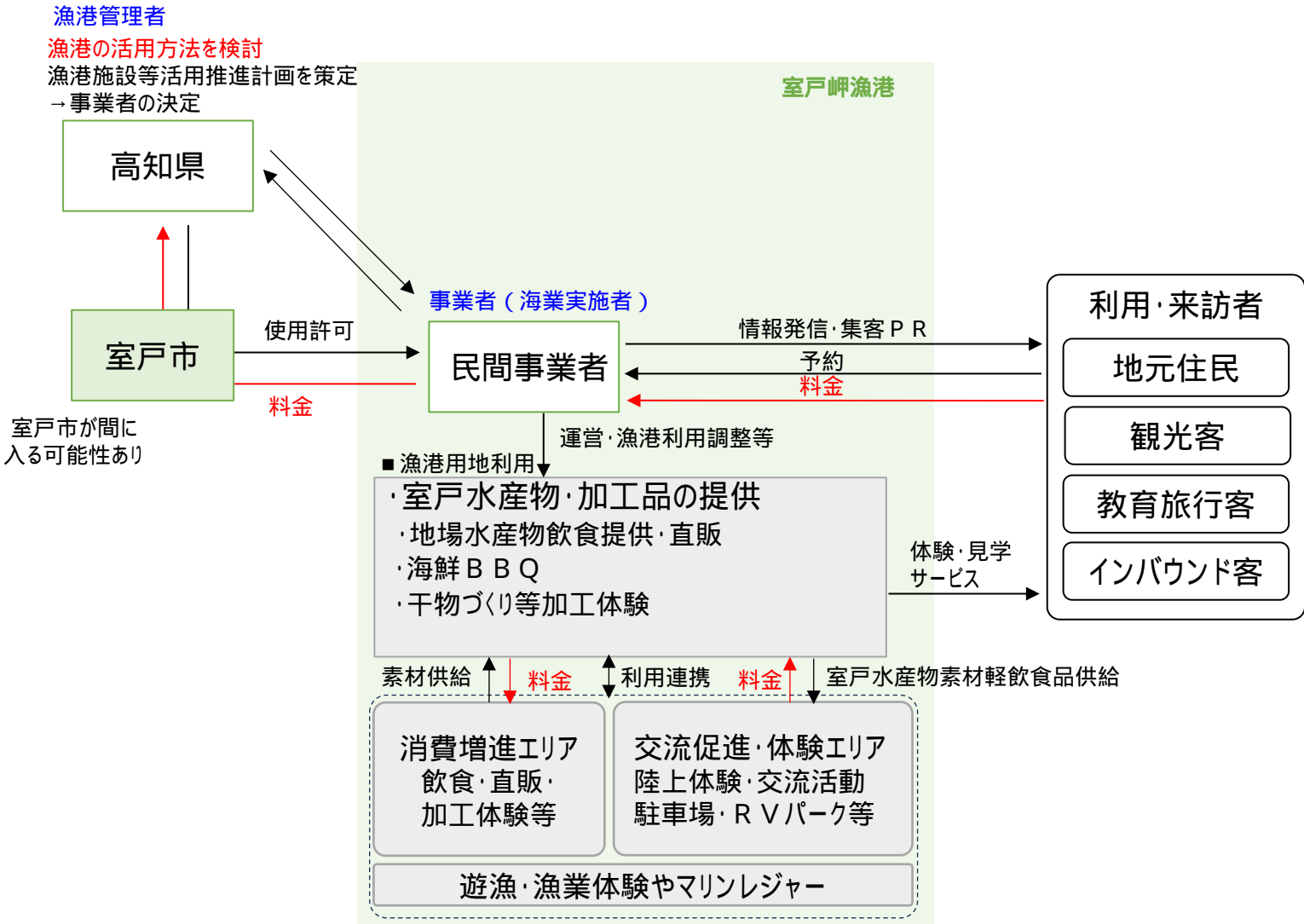
各事業の概要：期待される効果(参考)

事業の効果（ロジックモデル）

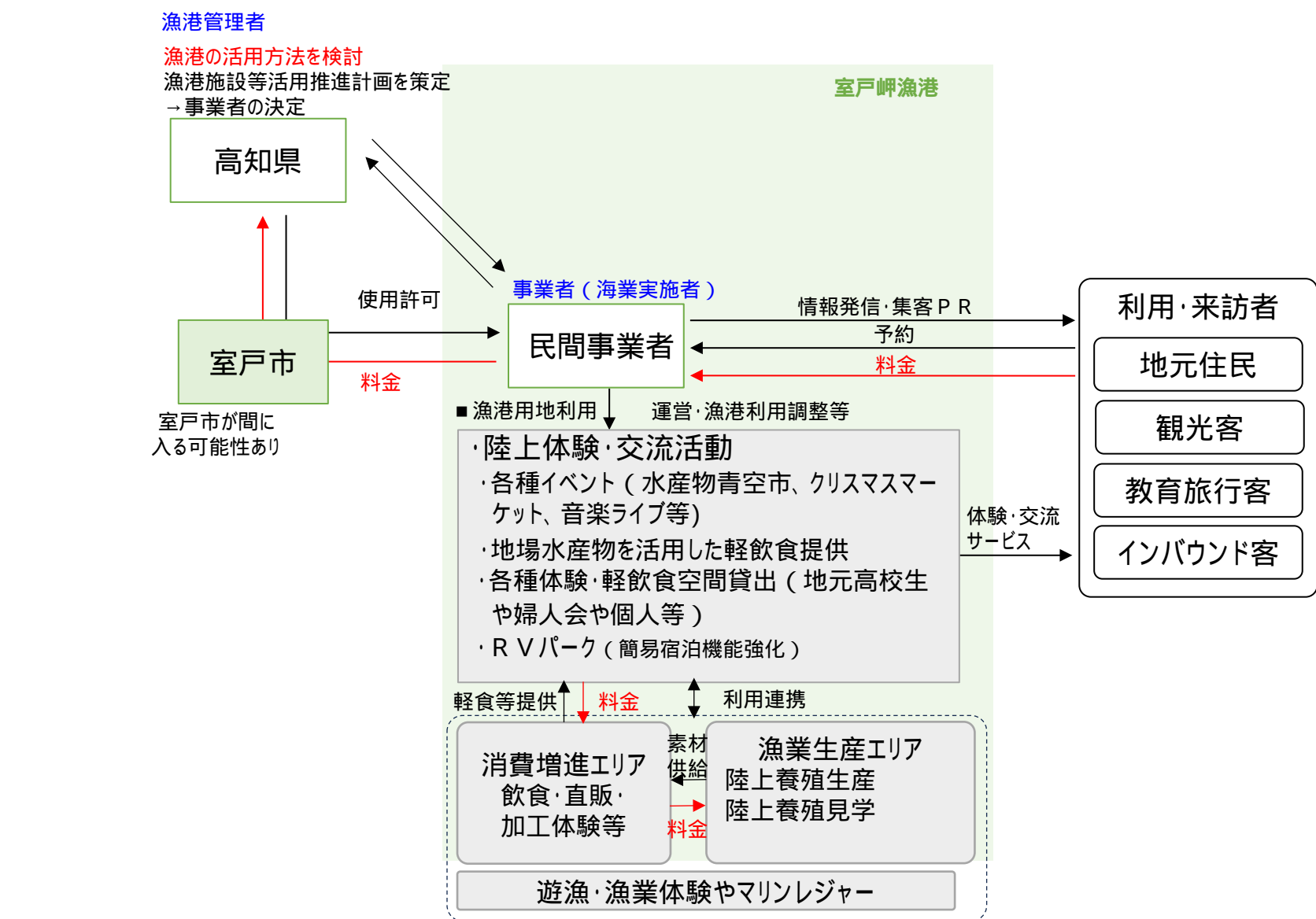


対象欄の「観光客」には、教育観光客（室戸青少年自然の家との連携等）等を含む

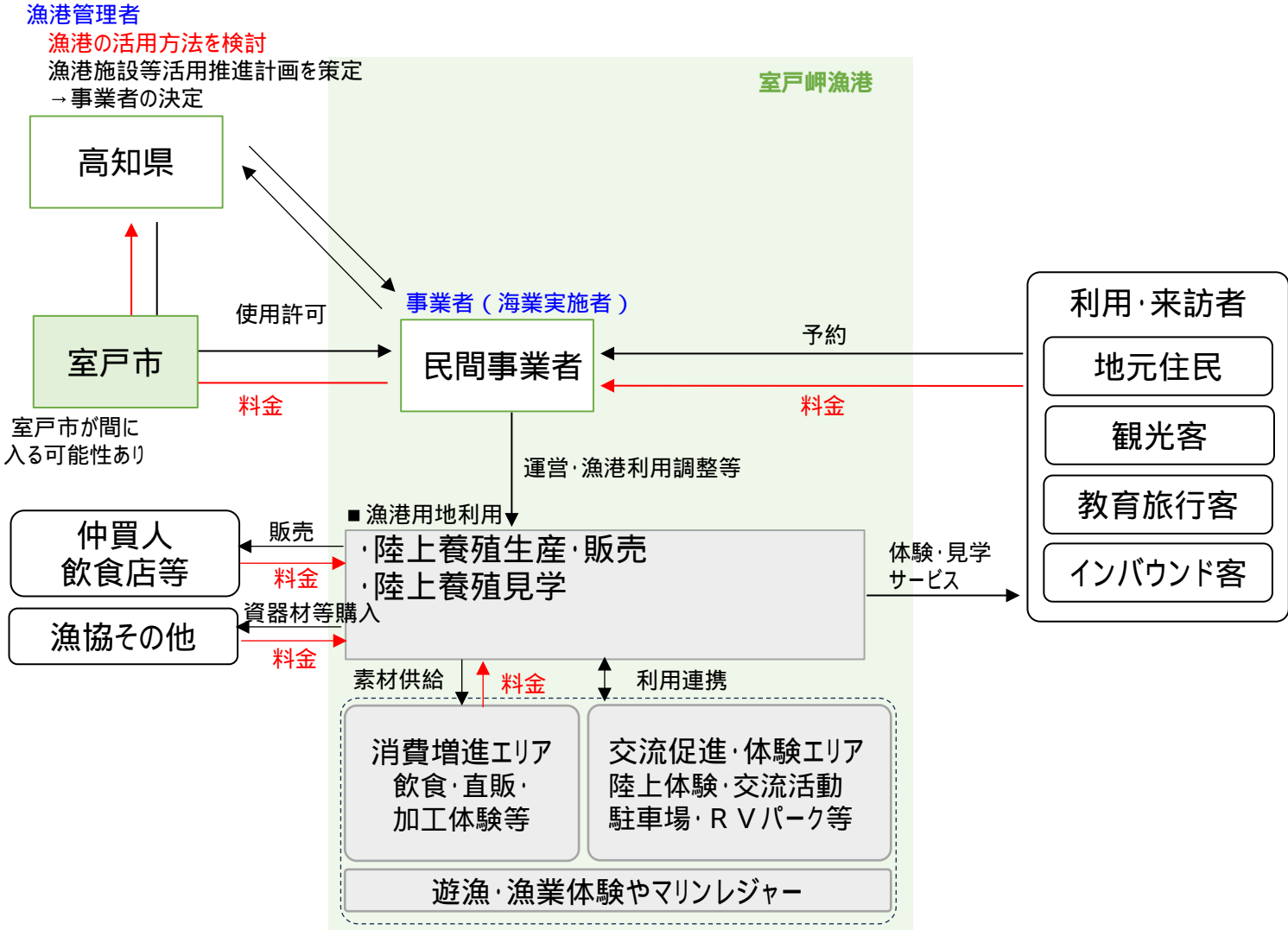
消費増進エリア（飲食・加工）



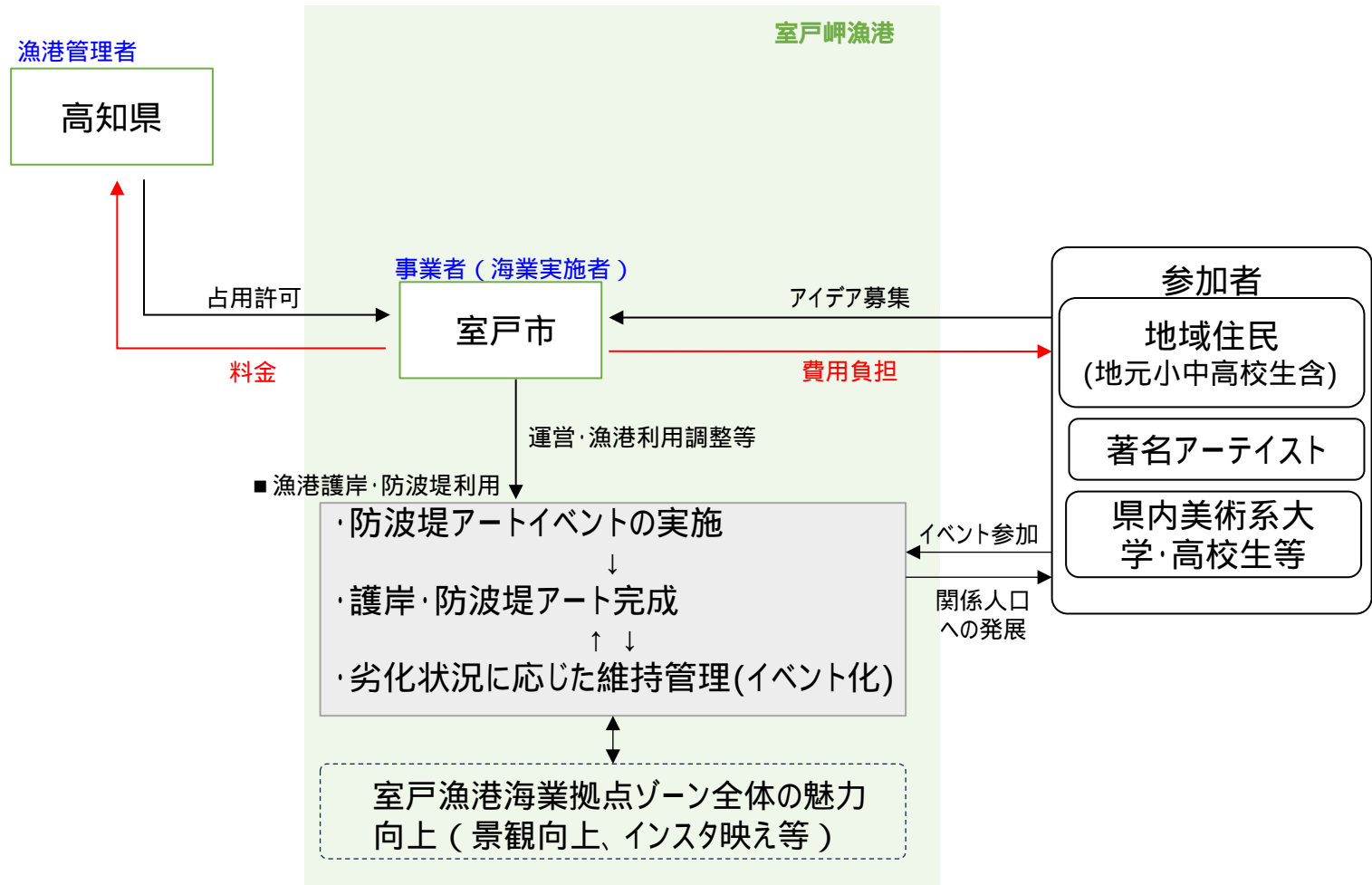
交流促進・体験エリア（体験交流、駐車場等）



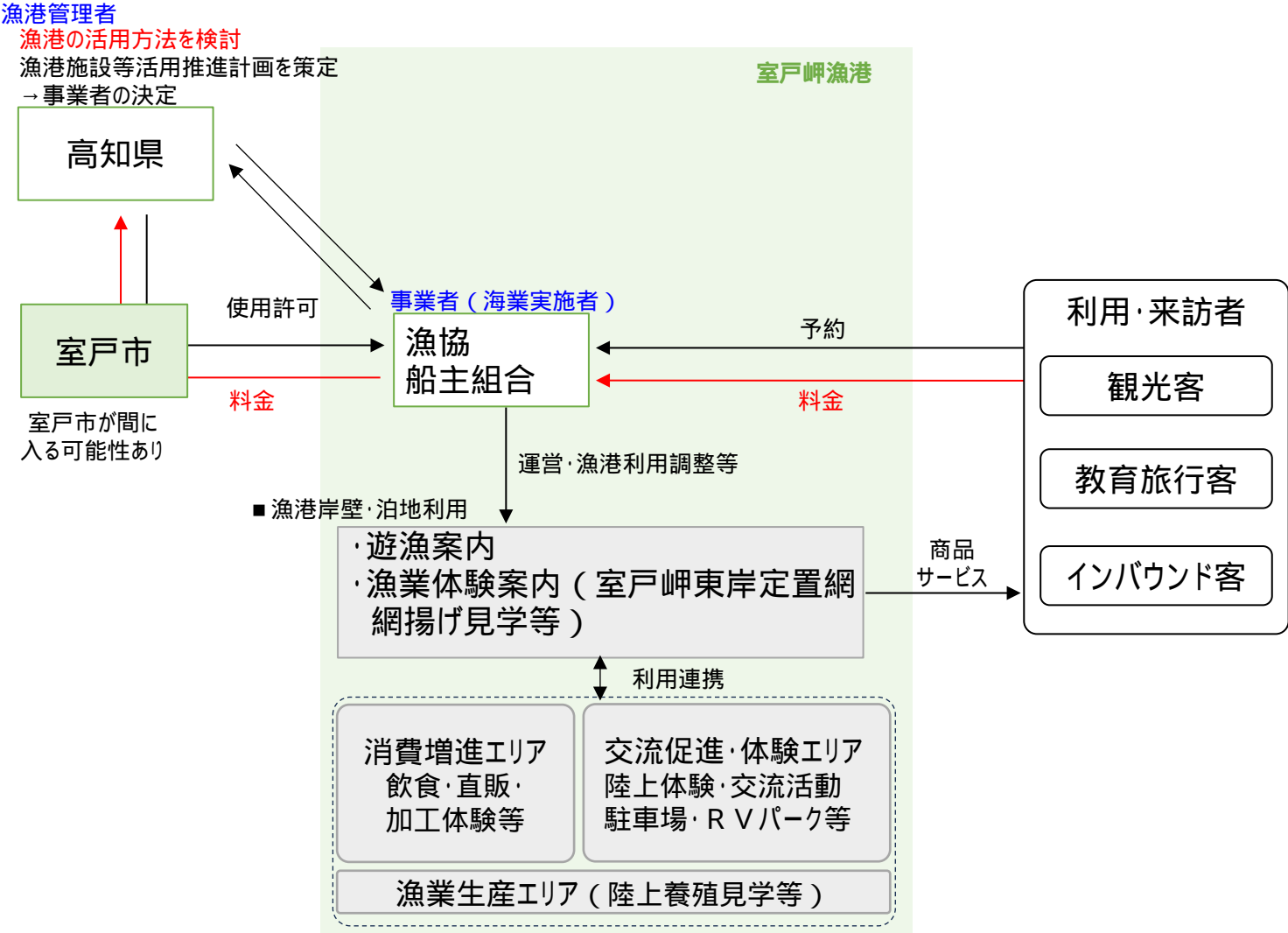
漁業生産エリア（陸上養殖）



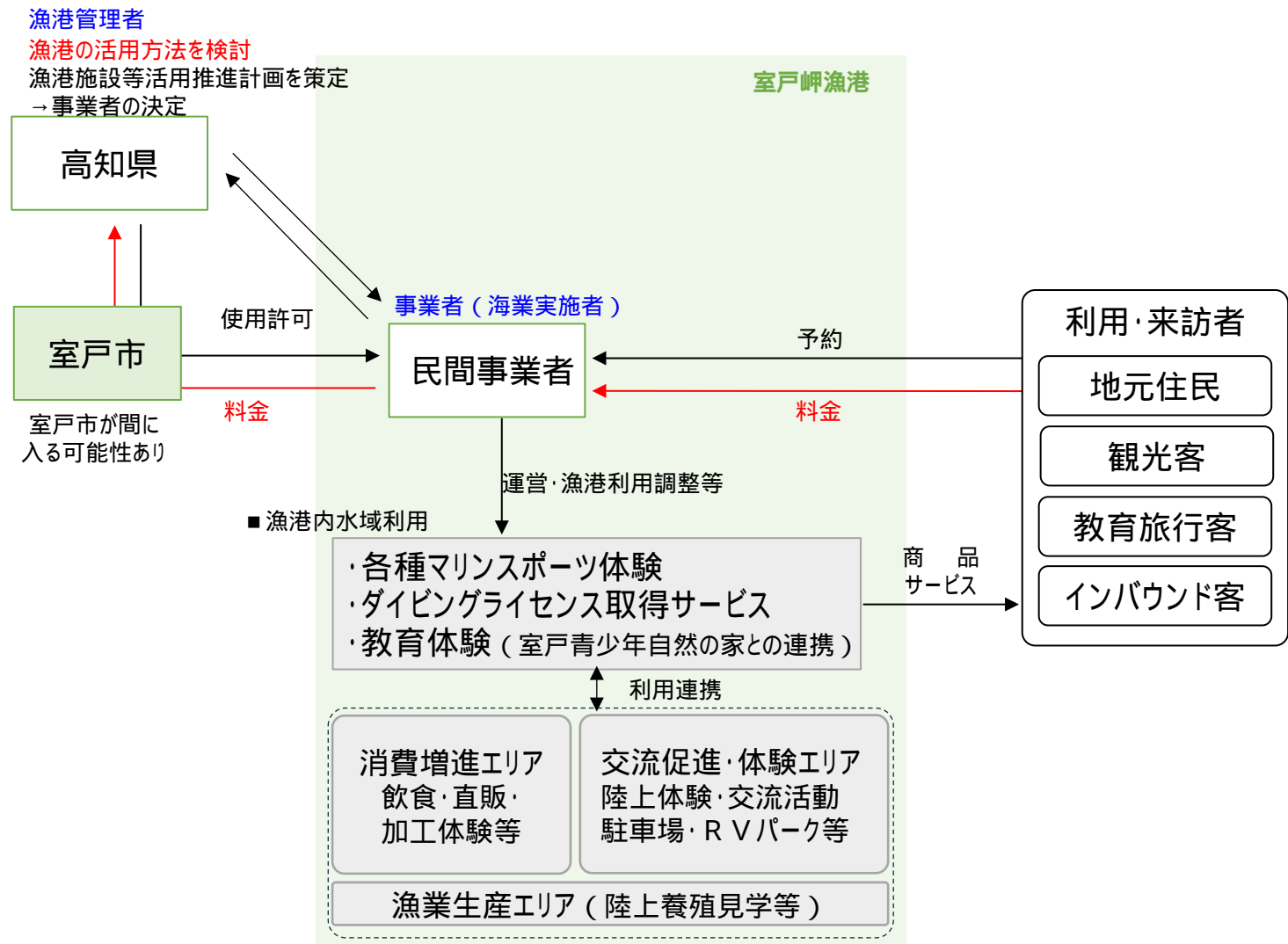
交流促進エリア（防波堤アート）



交流促進・体験エリア（遊漁・漁業体験）



交流促進・体験エリア（マリンレジャー）



事業のスケジュール想定

・現時点でのスケジュール案を以下に示す。

エリア名/事業名	事業主体	実施時期										
		短期					中期					長期
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16 ~
消費増進エリア (飲食・加工等)	民間事業者	検	討	事業者 決定	事業実施				事業継続実施			
				●								
交流促進・体験エリア (体験交流、駐車場等)	室戸市 ↓ 漁協・民間事業者	検	討	事業者 決定	事業実施				事業継続実施			
				●								
漁業生産エリア (陸上養殖)	民間事業者	検	討	事業者 決定	事業実施				事業継続実施			
				●								
交流促進エリア (防波堤アート)	室戸市	検	討	使用 占								
交流促進・体験エリア (遊漁・漁業体験)	漁協・船主組合	検	討	事業者 決定	事業実施				事業継続実施			
				●								
交流促進・体験エリア (マリンレジャー)	民間事業者	検	討	事業者 決定	事業実施				事業継続実施			
				●								
藻場再生	漁 協	実現可能性検討					課題・実現可能性検討後、事業実施					